

議会報告会実施報告書

開催日時	平成26年11月17日（月） 18時00分～19時40分		
開催場所	総合保健福祉センターゆとろ 多目的ホール	出席者	25名
担当議員	A班	高谷議長・後藤副議長・神林議員・市川議員・稲村議員・竹田議員 小早川議員・山田議員・秋場議員 (事務局3名)	
<p>◎議会報告に関する事項（議会報告会別冊資料による）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各定例会等の報告(平成26年5月臨時会・6月定例会・9月定例会) ・議会改革の取組み報告 <p>◎懇談に関する事項（各町内会提出の各懇談テーマによる） (質疑応答)</p> <p>町内会：公園管理及び遊具については、現在ボランティアでの草刈等をしているが、町内会の中で行っていくのが大変である。また遊具を取り外しているが、全部の公園ではなく本町側の何箇所かの公園で遊具を整備してほしい。</p> <p>議 会：本来、町が豊かな財政であれば町側で実施していたものであるが、町内会にお願いしながら今の公園管理の制度になっている。町としては、広報等に載せているが多く草刈機の燃料を満タンにして無料で貸し出しているため、多くの町内会で活用してほしいとの事である。各地区における遊具の補修等については、一定の予算を持って補修しており、今後とも町内会と一緒に考えていきたいとの事である。</p> <p>町内会：雪対策についてであるが、町内会の戸数も減ってきており、26町内会の排雪費負担が難しくなっている。市街地の中の空き地に雪を堆積できるような税制度の対策は取れないだろうか。</p> <p>議 会：26町内会で構成する雪対策協議会の中で、一つのパートナーシップ制度として市街化区域の排雪費を負担してもらいながら行っているが、過去3年間の大雪の中では、ダンプ台数の不足等により回数や時期的に思った通りの排雪が行われていないのも実情だと思う。今後の人口増の施策の為にも、冬季間の雪対策が肝要であり、お年寄りが安全、安心に暮らしていただけるためにも、今の排雪負担制度を見直す時期になっているのではないかと思う。固定資産税制度を変える事は難しいと思うが、効率的に一時的に空き地に雪を堆積する事も、検討していくべきだと思う。</p> <p>町内会：社会福祉協議会の会費値上げ負担についてであるが、1世帯200円増の要請があり、町内会にとっての負担増につながり、今後の町内会運営を危惧している。値上した場合の金額が約120万円で、本来は町が負担すべきものではないのか。</p>			

議 会：町内会の戸数も減って町内会の運営が大変だと言う事は理解しているが、議会としては、社会福祉協議会に対しては意見を言えないので、平成27年度予算で町が社会福祉協議会に対して補助する金額が妥当なのかどうかは、今後において議論していきたい。

町内会：空き家対策についてであるが、先の強風時に空き家の物置が飛ぶなど、防犯上からも町内会として困っている問題であり、今後町内会が出来る事はどういう事があるのか。

議 会：いま現在、空き家の状況について町内会長との面談を行っている段階であり、空き家は現在83戸の情報があって、その中で全く管理されていない空き家が24戸あり、所有者の調査をしている状況である。24件中、解決しているのは6件で、継続して調査を続行して町内会長と連携して所有者に対して適正管理を依頼していく事となる。代執行については、町の負担が増えるとの事から慎重に検討していく事となっている。

町内会：町内会館譲渡についてであるが、町内会との協議がなく、水面下で話が進められているのか、町内会の負担増につながる問題であり、再度質問させていただきたい。

議 会：先の9月定例会で質問があった件であるが、町の第5次総合計画の中に将来に考えても良いのではないかと計画上載っていたもので、法的なハードルや規制も多く簡単に町内会への譲渡の話が進んでいる状況ではない。

町内会：不法投棄についてであるが、白物家電など殆どが地元で処理しており、現行法では甘いので、町独自の条例の設置は出来ないのか。

議 会：不法投棄の防止パトロールを週2、3回行い、道と連携し夜間パトロール等を実施しており、廃棄物処理法の規定に基づき不法投棄した者には厳しい処罰を行っているところであり、不法投棄防止ののぼり等で啓発している状況である。石狩市等では不法投棄が多い場所には監視カメラを付けていると聞いており、今後、自衛的な対応を考えていく必要があると思う。